

令和5年 12 月 15 日
株式会社トーア紡コーポレーション

株主優待の内容決定に関するお知らせ

当社は、[令和5年11月10日にお知らせいたしました株主優待制度の内容](#)について、下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援とご愛顧に感謝するとともに、株主優待制度を通じて当社グループに対するご理解をより深めていただき、より多くの皆様に中長期的に当社株式を所有していただくことを目的としております。

2. 株主優待制度の対象となる株主様

毎年12月31日現在、同一の株主番号で当社株主名簿に1年以上継続して記載または記録されている当社株式1,000株（10 単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。なお、対象となる株主様は、株主名簿に記載の株主番号で株式保有期間の判定をいたします。株式の他人への譲渡、貸株サービスや株式の一時売却により、保有年数が途切れることがありますので、ご注意ください。

3. 株主優待制度の開始時期

令和5年12月31日現在、同一の株主番号で当社株主名簿に1年以上継続して記載または記録されている当社株式1,000株（10 単元）以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

4. 株主優待制度の内容

当社オリジナルカタログに掲載の自社グループ商品（5,000～6,000円相当）、またはグルメ商品（2,000円相当）からいずれか1点の優待品を贈呈いたします。

株主優待制度の対象となる株主様につきましては、毎年4月頃に、株主名簿上のご住所宛に「株主優待のご案内」をお送りいたします。同封の申込専用ハガキにて、ご希望される優待品をお申込みください。

- ・ 4月末までにお申し込みいただいた株主様⇒5月下旬頃お届け予定
 - ・ 5月末までにお申し込みいただいた株主様⇒6月下旬頃お届け予定
- ※ 実際の優待品のお届けは、配送状況により異なる場合がございます。

《ご参考》商品一例

自社商品 ヘルスケア商品（6,000円相当）



または



自社商品 「たがやす」焼き菓子詰め合わせ（5,000円相当）



※ 画像はイメージです。実際の商品とは異なる場合がございます。

以上